

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
知多南部地域	半田市、常滑市、南知多町、美浜町、武豊町	平成 25 年度～平成 29 年度	平成 25 年度～平成 29 年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理) 【2市3町】 = 半田市 + 常滑市 + 武豊町 + 南知多町 + 美浜町

指 標		現状 (平成22年度)	目標 (平成30年度) A	実績 (平成30年度) B	実績/目標
排出量	事業系 総排出量	30,059 t	27,780 t	29,535 t	106.3 %
	1 事業所当たりの排出量	2.1 t	1.9 t	2.4 t	126.3 %
	家庭系 1人当たりの排出量	239 kg/人	195 kg/人	203 kg/人	104.1 %
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	102,185 t	93,005 t	93,868 t	100.9 %
再生利用量	総資源化量	22,917 t	28,392 t	17,080 t	60.2 %
最終処分量	埋立最終処分量	16,455 t	9,241 t	14,051 t	152.1 %

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

事業系ごみの目標達成ができなかった要因としては、一部の市町（常滑市・武豊町）において事業所数が想定よりも多くなったことが要因と考えられる。また、1事業所当たりの排出量については、大規模事業所の開設も一因と考えられる。

一方、家庭系1人当たりの排出量において目標が達成できなかった要因としては、世帯数の伸びに比べ、人口の伸びが目標設定時より減ったことから核家族化が進み、食べ残し等のごみが増加したことが一因と想定される。

事業系家庭系総排出量の目標が達成できなかった要因としては、事業系の総排出量が目標を上回ったことが要因と考えられる。

再生利用量のうち、総資源化量の目標達成ができなかった要因としては、各市町とも集団回収量が激減していることが要因で、資源回収ステーションへの持込みが増えたことや事業者の自主回収（古紙畑など）も進んでいることも要因と考えられる。

埋立最終処分量が目標達成できなかった要因としては、直接最終処分量が多くなっていることや焼却処理後の最終処分量の増加が要因と考えられる。焼却処理後の最終処分量の増加については、事業系家庭系総排出量が目標よりも増加したことが要因と考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度（令和7年度：第三期地域計画目標年度）

1 排出量

現在整備を進めている知多南部広域環境センター（令和4年度供用開始予定）では、ごみ処理の有料化の検討を進めており、経済的インセンティブにより排出抑制を進めていく。なお、半田市等にあってはそれに先立ち令和3年度からの有料化の導入を進めている。

2 再生利用量

直接資源化が行える品目について、啓発を進めるとともに、集団回収量の回復に向けた施策（報奨金の増額など）の検討を行う。

3 最終処分量

直接最終処分量の減量化については、分別等の徹底を行い、焼却や破碎などの中間処理での減量化を目指す。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

事業系ごみについては、総排出量及び1事業所当たりの排出量とも非達成であった。総排出量については、事業所数の増加が想定より多くなったことが要因と考えられる。また、1事業所当たりの排出量については、大規模事業所の開設が一因と考えられる。

家庭系の1人当たりの排出量については非達成であった。これは世帯数の伸びに比べ、人口の伸びが目標設定時より減ったことから核家族化が進み、食べ残し等のごみが増加したことが一因と考えられる。

事業系家庭系総排出量合計は非達成であった。これは事業系の総排出量が目標を上回ったことが要因と考えられる。

再生利用量（総資源化量）については非達成であった。これは、各市町ともに集団回収量が大幅に減少していることが要因で、資源回収ステーションへの持ち込み量の増加や事業者の自主回収が進んでいることも要因と考えられる。

最終処分量については非達成であった。これは、直接最終処分量が増加していることや焼却処理後の最終処分量の増加が要因と考えられる。

以上のことから、事業系の総排出量及び1事業所当たりの排出量、家庭系の1人当たりの排出量、事業系家庭系総排出量合計、再生利用量（総資源化量）並びに最終処分量の目標が非達成となったと推察される。

今後は、改善計画及び平成29年度に策定した第三期地域計画に掲げられた方策等を着実に推進し、更なる循環型社会の形成推進に努められたい。

県においても、必要に応じ助言するなどの支援を行っていく。